

とういん

議会だより



令和元年10月18日

9月定例会 141号

発行 三重県東員町議会

平成30年度の決算は	2
記録的大雨による災害補正予算	6
町政を問う	10
委員会活動レポート	18
傍聴者の声	23

年度の決算は チェックしました



第3回定例会

東員消防署整備事業負担金
3645万円



東員消防署配備の消防ポンプ自動車の更新費用です。消防力の強化が図られました。

庁舎等施設維持管理経費
5142万円



庁舎の光熱水費、修繕経費、施設維持管理委託料が主なものです。
本庁舎一階廊下に『石垣定哉自選ミニギャラリー』の開設もしました。

9月定例会は、9月2日から20日までの会期で開かれました。平成30年度決算、令和元年度一般会計補正予算・一般会計補正予算や国保・介護特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、条例の制定など、認定6件と議案17件、請願1件を全会一致、一部賛成多数で原案のとおり認定・可決しました。

主な質疑

問 空き家の実態調査の結果は、どのようですか。

答 (建設課長補佐) 平成27年の調査では、空き家は142軒ありました。昨年、調査したところ107軒と減ってきています。

問 事故件数が減った要因と「ゾーン30」の関わりは。

答 (建設課長補佐) いなべ警察署から「ゾーン30」エリア内での事故は、設置前と比べ減っていると聞いています。

問 陸上競技場の使用料収入が増えている要因は。

答 (社会教育課主幹) ヴィアティン三重の公式試合がすべて行われ、年間約500万円の収入となりました。

問 共同福祉施設が指定管理者制度になってから経費削減になっていますか。

答 (産業課長補佐) 平成22年度から指定管理者制度を行っていますが、それ以前より委託料は減少しています。

みえ森と緑の県民税市町交付金事業
2542万円



三重県産材木を用いて笹尾西小に木製アスレチック遊具、幼保6園に木製大型すべり台とブロックトンネル、全小中学校に木製ベンチを設置しました。

城山テニスコート人工芝改修工事
447万円



利用者の安全管理に努めました。

問 第一中学校の移転研究が三重大学と共同で行われているが内容は。
答 (教育委員会事務局長) 検討委員会を4回実施しました。その他、神戸市の小中学校、中野区教育委員会、杉並区の小学校などを視察しました。

平成30年 施策の効果を生

大木町営住宅外壁塗装及び屋上防水等工事
721万円

町営住宅長寿命化計画に基づき、大木町営住宅の外壁塗装および屋根防水工事などを実施しました。



問 町税の未収金をどう考えますか。回収するための取り組みは。
答 (税務課係長) 法律に基づき、預金や年金などの財産を調査した上で、相談や差し押さえなどをしていきます。滞納額、繰越額を圧縮するよう取り組みました。

笹尾幹線1号線他歩道整備
2532万円



国の補助事業として、利用者が安全で快適に通行できるように、通学路指定の町道笹尾幹線1号などの歩道を改修しました。

平成30年度特別会計・企業会計予算の状況は

国民健康保険	加入者は3329世帯で5430人でした。収支差引額は、2億8953万円で黒字となりましたが、単年度収支は、989万円の赤字となりました。国民健康保険制度改革で県に納付する国民健康保険事業費納付金の増加などによるものです。
後期高齢者医療	三重県後期高齢者医療広域連合により運営されているもので、加入者は3073人でした。広域連合への納付金や通知書などの事務的経費を支出しました。収支差引額は、744万円の黒字となりました。
介護保険	介護認定者は、791人で居宅介護・地域密着型介護・施設介護サービスなどを利用し、地域での介護予防活動など地域支援事業が行われました。収支差引額は、1億8395万円の黒字となりました。
下水道事業	マンホールポンプを28箇所清掃し、アセットマネジメントに基づきマンホールポンプを4基取り換えました。歳入歳出差引残高は1億64万円となりました。
上水道事業	収支差引額2155万円の黒字決算でした。小規模住宅開発により供給戸数は、前年度より217戸増加しました。供給単価は県内で最も安価な78円/m ³ です。

主な質疑

問 平成30年度の国保料の不納欠損額の理由と内訳は、また高い収納率を維持するための工夫は。

答 (保険年金課長補佐) 不納欠損の内容は、出国による所在不明などで17名分です。収納率では口座振替を推奨しました。

国民健康保険

反対討論(大崎議員)

国保料の急激な上昇を抑える激変緩和措置が講じられましたが、県下で7番目に高い国保料になりました。国保料が高くなる要因は、子どもにかかる均等割です。均等割を軽減して引き下げを求めて認定に反対します。

賛成討論(川瀬議員)

町民が安心して医療を受けることができるように保険給付や健康支援事業などの運営に努めています。保険財政の健全運営が図られ、適正に執行されていると認められることから賛成します。

介護保険

反対討論(大崎議員)

要支援者は保険給付でなく、町事業の総合事業へ移行したため、介護予防サービス・給付費など大幅に減りました。本来の自立は公的制度や支援を使い、尊厳をもって生きることです。そんな介護保険を求めて認定に反対します。

賛成討論(川瀬議員)

第7期介護保険事業計画に基づき、介護給付事業や介護予防の啓発、専門職の相談事業など行い、収納率向上に努めています。保険財政の健全運営が図られ適正に執行されていることから賛成します。

特別会計 補正予算

国民健康保険

事業の継続を確実にするため、東員町各種検診等業務委託の債務負担行為を追加するもので予算額には変更がありません。

介護保険

平成30年度介護保険特別会計の支払基金交付金の精算で、交付金を返還するものです。

既定予算に歳入歳出それぞれ361万6千円を増額補正し予算総額は18億4481万6千円となりました。

一般会計 補正予算

補正予算第3号

既定予算に歳入歳出それぞれに2億3771万7千円を増額補正（災害関連1億9300万円、その他4471万7千円）し、予算総額は82億8898万7千円となりました。

土地改良事業費 445万7千円

水路などの農業用施設の修繕料や、長寿命化を図るための負担金です。

災害対策経費 127万4千円

員弁川洪水浸水区域の自主防災組織が実施しようとする防災・減災活動で使用する「土砂撤去用荷揚げ機」を購入します。

高齢者福祉事業 130万円



第二地域包括支援センター開設に伴い、笹尾連絡所の一部を事務室として改修します。

反対討論(大崎議員)

第二地域包括支援センター開設に向けての改修と幼児教育保育の無償化は進めるべきです。

財源が消費税増税分であることと、税金の取り方、使い方を改めて制度として確立されるべきであると考え、反対します。

賛成討論(山崎議員)

幼児教育保育無償化に伴う関連経費、総合文化センター底地買収経費、災害対策の備品購入、寄付金受納に伴う発達支援関連備品購入、第二地域包括支援センター設置改修費用など重要です。必要な予算が計上されているので賛成します。

一般会計
補正予算

補正予算第4号

記録的大雨による災害
1億9300万円

9月定例会で補正予算第3号(4471万7千円)が議題となっていました。9月4日深夜から5日未明にかけて記録的な大雨に見舞われたことにより災害が発生しました。

急ぎよ復旧経費として補正予算第4号(1億9300万円)が追加されました。補正予算第4号は全会一致で可決しました。



東員町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入されます。一般職員の非常勤職員である会計年度任用職員給料や各手当などを定めるものです。

反対討論(大崎議員)

臨時職員は恒常的業務に就いています。常勤職員との均等待遇は当然のことです。会計年度任用職員としての労働条件の引き下げでなく、現行制度の中で待遇改善し正規職員への道を開くべきと考え反対します。

賛成討論(山崎議員)

会計年度任用職員制度が導入されることにともない、地方公務員法の一般職の非常勤職員である会計年度任用職員の給料、手当などの制度が明確になり、勤務条件の適正化を推進するものであり賛成します。

東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定

子ども・子育て支援法の一部改正で、3歳から5歳児までの幼稚園保育料および保育園保育料を無償化します。

また、住民税非課税世帯を対象として0歳から2歳児までの保育料が無償化となります。



反対討論(大崎議員)

0歳から2歳児の多くが無償化の対象外です。子育て世代を応援するなら年齢に関係なく、すべての子が無償化すべきです。

心配なく子育てできる制度として確立すべきと考え反対します。

賛成討論(川瀬議員)

経済的な理由により教育を受ける機会に格差があつてはなりません。

幼児教育の無償化は、機会の均等を図る施策として大きな意味を持つことであることから賛成します。

主な条例

東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

子ども・子育て支援法の一部改正で、3歳から5歳児までの保育園、幼稚園で保育を受ける場合は、食事の費用が必要となります。

また、この費用のうち、おやつなどの副食費については、年収360万円未満の世帯の子どもと、第3子以降の子どもの一部が免除となります。

反対討論(大崎議員)

給食費は実費負担となります。これまでは食材費は保育料に含まれていました。給食の提供は保育料の一部として公費で負担すべきと考え反対します。

賛成討論(川瀬議員)

園での保育を受ける場合は、食事の提供に費用が必要となります。費用の取り扱いが変更となることで、国の基準に従い改正が行われることから賛成します。



東員第一中学校移転事業に係る 特別委員会を設置

東員町教育施設の「ハブ校」として位置づけられる東員第一中学校の移転事業が動きだし、多額の予算を投じて進められようとしています。

町の財政状況が厳しい中、中学校建設に当たり、国や県からの補助金の活用など財政負担の軽減を図り、よりよい中学校の建設に向け、議会も行政部局と共に研鑽し行動する必要があるため、中学校移転事業特別委員会を設置しました。

委員長	山本陽一郎
副委員長	大崎潤子
委員	川瀬孝代
委員	鷺田昭男
委員	島田正彦
委員	三林浩

請願を採択しました

母子保健の一環として妊婦の口腔の健康を維持するため、東員町の事業として妊婦歯科健康診査を実施するよう求める請願書

趣旨

妊婦歯科健康診査を町の事業として個別健診で実施すること

請願の理由

妊娠中はホルモンバランスの変化などにより歯周病菌が増殖しやすく唾液による自浄作用も低下するため、むし歯や歯周病が進みやすくなります。

歯科健康診査を実施することは、むし歯などの歯科疾患の予防に非常に大きな意味を持ち、早期発見・早期治療に結びつくこととなります。また、生まれてくる胎児の順調な発育と深く関係します。

妊婦歯科健康診査の実施については集団健診ではなく、妊婦が平等に健診の機会が得られる、個人で歯科医院において個別健診での妊婦歯科健康診査を併せて要望します。



一般質問

1. 山崎 まゆみ	11
1. 「第6次総合計画」における、住民との協働のまちづくり推進について	
2. 大崎 潤子	12
1. 行財政改革について	
2. 幼児教育・保育の無償化について	
3. 井戸について	
3. 中村 等	13
1. 幼児教育・保育無償化について	
2. 町防災について	
4. 大谷 勝治	14
1. 地域の環境について	
5. 伊藤 治雄	15
1. 公共施設の今後について	
2. 子どもの安心・安全について	
6. 三林 浩	16
1. 行政評価について	
2. 防災について	
7. 川瀬 孝代	17
1. がんの予防対策について	
2. 食品ロス削減対策について	
3. フレイル対策について	

7 町人が 政が を 問う

一般質問とは、町政財政全般について、町長の考えや疑問点を質す政策論議の^{ただ}ことをいい、定例会のみ行われます。

過去の一般質問はこちらから

原稿は質問者が作成したものを掲載しています。



山崎まゆみ



総合計画策定は 町民の視点が基本です

問

令和3年度を初年度とし今後10年間で、どのような「まち」にしていくなのかを総合的・体系的にまとめた「第6次総合計画」を創っていく東員町。次の3段階での町民と行政との協働について伺います。

①計画の作り方は。
②計画の中身、コンセプトは。

③計画の運用・展開は。

答

町長 ①総合計画の策定段階での協働の

取り組みは5つあります。

(1)「まちづくりアンケート」の実施。(2)東員町の将来を話し合う場として「みらい会議」の立ち上げ。(3)地域ごとの課題や特性を踏まえた話し合いの場として、小学校区ごとの「まちづくりミミーティング」。(4)これからの東員町を担う大学生と高校生対象の「学生との懇談会」と、町内にある企業の視点を取り入れるための



地域課題解決につながる市民活動(生ごみリサイクル)

「企業との懇談会」。(5)これから4つの取り組みから出された提案を専門的な視点で審議・調整し、計画として創り上げてもらう「総合計画策定審議会」を立ち上げます。

②今回の計画に取り入れるSDGsの実現にも官民連携は必要不可欠です。

③協働の考え方は、行政としても、施策や事業を実施していく中で大変重要な要素と考えています。行政が協働として示した事業を超えて、住民や地域自体が自ら主体的にまちづくりに取り組むケースも出てきています。

総合計画は、積極的に町民の視点で創り上げることが基本に取り組んでいきます。

問

市民活動センターの今後の展望は。

再質問(一問一答)

答

副町長 市民活動には地域コミュニケーションでの活動、ミッションを達成するためのNPO活動、趣味的な活動があります。いずれも個人や地域が自立し、互いが「win-win(ウィンウィン)」の関係でいけるようにと考えます。

問

興味を持ち、参加しなくなるような「第6次総合計画」の愛称を考へることはいかがですか。

答

町長 親しみのあるものになるように考へていきます。

おおさき
大崎
じゅんこ
潤子



幼児教育、保育の無償化財源は 地方交付税の予定で

問

10月からの消費税増税に合わせて、幼児教育、保育の無償化予算が計上されています。無償化そのものは賛成ですが、財源が消費税であることに反対です。

子育て支援充実の財源確保のために消費税引き上げになりかねません。消費税以外で予算を確保すべきです。税金の集め方、使い方を改めて、心配なく子育て支援できるようにすることです。次の2点について伺います。

①今年度予算は、子ども子育て支援臨時交付金で計上しています。来年度の予算、町の負担はどのようですか。
②保育料は無料になっても給食費は実費徴収で、免除対象者も主食費が徴収され、負担増になります。町独自の5歳児無料化の予算の半分で支援できると考えますが、いかがですか。

答

教育長 ①歳入は、対象園児の保育料が無料となるので本年度比較で減になり、保育料分は地方交付税で財源措置される予定です。新たに「子育てのための施設等利用給付交付金」が創設されます。

歳出では、例年計上の運営経費に加え「子ども・子育て支援新制度」に移行しない幼稚園や保育所などに通園する無償化の対象となる保育料相当額を新たに計上する予定で、4分の1が町の負担増になります。

②一部の方の負担増は認識しています。今後の方向性は、個人給付的な支援から、保育環境などの充実に力を入れることを考えています。



避妊去勢手術補助金も見直し？

自治会への補助金見直しは

問

町財政健全化に向け補助金などの見直しで、62事業中11事業は自治会関係費です。自治会は行政と接点を持つ大切な組織です。本来、行政がやるべきことを自治会が肩代わりしている事業もあります。

自治会では加入率低下や役員のなり手が少ないという問題が生まれています。補助金見直しは徹底した議論と情報公開が大事です。説明会の予定はどのようですか。

答

町長 8月の自治会長会で財政状況、見直しの必要性を説明しました。今後、補助事業の在り方から協議を進め、次期総合計画の策定時に、小学校区単位で開催予定のまちづくりミーティングなどで、議論していきます。

なかむら
中村 ひとし



幼児教育・保育無償化は保護者に情報を届けました

問 幼児教育・保育無償化について伺います。

①東員町の対応はどのようですか。
②次年度以降の予算編成について。
③保護者・低所得者世帯への対応を伺います。

答

教育長 ①8月に各園を通じチラシを配布するなど、すべての対象保護者に情報を届けました。
②次年度以降の予算編成は、現段階では地方交付税の算定などに関する情報がなく、どれだけの財源が確保できるのか今のところわかりません。
③給食費では、一部の保護者の負担が増えることを認識しています。

再質問（一問一答）

問

年収360万円未満の世帯で、これまで主食費200円の負担が500円となります。対象となる保護者に町が300円の負担をし、子育てしやすい町と示すことはできませんか。

答

教育長 個人給付的な支援から組織的・構造的な支援を進めていきたいと考えています。

防災対策は

問

町防災について伺います。
①帰宅困難者の対応は。
②食料などの備蓄は。
③中学校の防災教育の考えは。

答

町長 ①大規模地震が発生した場合、町として帰宅困難者の対策は現在ありません。
②備蓄は、被災直後の避難生活での必要量は、国の支援物資が届けられるまでの3日間分を目標に現物備蓄を進めています。不足する分は、支援協定に基づく流通備蓄や県の備蓄品を確保して対応します。
③中学校の防災教育は、生徒が自覚を持ち、被災時の主体的な行動を期待しています。

再質問（一問一答）

問

名古屋方面への通勤通学者が多いので、帰宅困難者対策に町として広域で名古屋市と協定を締結してはどのようですか。

答

環境防災課長 今後、広域での取り組みを検討します。

公的備蓄の役割分担イメージ

	1日目	2日目	3日目	4日目～7日目
	自助・共助による備蓄			広域受援計画に基づく国プッシュ型支援等
公助 (東員町)	対象避難者数の70%を備蓄 1,600+2,450+ (3,300-100) =7,250人			
公助 (三重県)	— 流通事業者との協定締結による備蓄 (100人分を想定)			

(出典：三重県備蓄・調達基本方針 H29年12月より引用し一部改変)

農業を核としたまちづくりは環境に配慮して取り組みます



おたに 大谷
かつじ 勝治

問

ヒメタイコウチ（※1）などの希少生物の生息域は、農業用水路と密接に係り、目に見える環境指針となっています。農業を核とした、まちづくりを推進する中で、環境に配慮した取り組みについて伺います。

答

町長 農業用水路やため池は農業水利だけでなく、希少動植物を含めた豊かな生物を育むといった多面的な機能を持っています。学校教育でも、自然学習や環境教育の場の一つとして活用されています。農業は最も環境と調和した産業であり、近年では環境負荷が少ない農薬や肥料などを使用し、現在は自然環境や水環境への影響は少なくなっていると考えています。大豆プロジェクトでも、環境に配慮した取り組みを進める考えです。

再質問（一問一答）

問

自然志向やGAP認証（※2）など、自然の健全な食物連鎖環境をできる限り保全を行い、適切な労働環境を実現して、安全な農産物の生産に取組む持続可能な農業生産の農場は町内にはありますか。

答

産業課長 農作物の安全性だけではなく、食品としての安全を確保することが重要です。また、環境保全、労働安全などに取組むことで、持続可能な農業生産につながります。これらの取り組みを第三者が審査し証明する制度がGAP制度です。農福連携事業として就労継続支援A型事業所「シグマファームとういん」がGAP認証を取得しています。

自然環境が残る農業用水路



※1 ヒメタイコウチ…町内に生息する昆虫で三重県と桑名市が天然記念物として指定しています。
※2 GAP認証…安全な食材の国際的な指標。東京五輪・パラリンピック大会施設での食材調達基準となっています。

水環境の協議の場は

問

水道水源地のかん養地対策の現状と対応、これらの協議の場について伺います。

答

町長 町のかん養地は、広域的な行政区の中にあり、近隣市町を含めた協議が必要と考えています。協議を呼びかけますが、今のところ協議の場は整っていません。新たに水環境を専門とする窓口を設置することは難しいのが現状です。横断的な連携を図りながら、水環境についても対応していきたいと考えています。

伊藤 治雄



公共施設の維持整備は 統廃合を計画的に実施します

問

町の公共建築物は、昭和50年代に学校教

育施設など多くが整備されましたが、老朽化に伴い維持補修や更新などに多額の投資が必要となります。

今後の高齢化社会では、社会保障費が確実に増加します。公共施設の統廃合による経費削減が必要と考えますがどうですか。

答

町長 国の指針に基づき計画を策定し、

施設ごとに長寿命化・統廃合を計画的に実施します。

公共施設の適正量などを考慮し、30年先までを見据え、庁内検討委員会で維持管理や計画的修繕を実施し、トータルコストの縮減を図ります。

問

計画書には不足金額が記載してありますが、総務省指針にある数値目標がないので設定すべきと考えますがどうですか。

答

総務課長 個別計画を定め単年度支出を

平準化する中で、可能な限り数値目標を設定します。

問

子どもの安心安全は

子どもたちの安全確保のため、登下校時の見守り、安全施設の設定、交通規制「ゾーン30」など、その対策を伺います。

答

教育長 登下校時の見守りは、地域の協力を得て実施しています。

保育所などでは園外活動ルートの点検を進めています。

交通規制の実施は、自治会など地域の合意のもと、関係機関と協議します。

問

児童虐待に関する相談・通告件数は28年

連続で増加していますが、町の状況および虐待通報時の対応や対策はどうですか。

答

副町長 虐待は町でも増加傾向にあります。

国のガイドラインに沿って、町や児童相談所で調査や安全確保を行い、関係機関と連携を図ります。

支援が必要な人には妊娠前から保健師などが支援するとともに、啓発チラシの配布や広報誌などを通じて虐待防止の周知に努めています。「虐待防止町宣言」は取り組みの一環として検討します。



自主防災組織を積極的に支援します

三林 浩
みつばやし ひろし



問

今年、伊勢湾台風から60年の年にあたり9月4日の夜から降り続いた豪雨により町内の至る所で被害がでました。町として自然災害を最小限に抑えるための基本的な方策をどう考えていますか。

答

町長 近年では、地球環境の悪化により、地球上の各地で異常気象が、現実のものとなっています。日本でも毎年のように、ゲリラ豪雨や台風などによる被害が発生しています。

町でも、30年以内の発生確率が高くなっている東南海地震などに対する震災対策と併せて取り組みを行っているところですが、具体的な町の取り組みは、社会資本整備で、各公共施設や橋りょう、上下水道管路の耐震化です。

また、河川改修は県へ継続的に要望しています。

「自助」・「共助」の部分での防災意識の向上を図る対策は、総合防災訓練に地域住民の方が災害時にとらなければならぬ行動や、自ら避難所の開設から運営を体験する訓練方法を導入しています。

「公助」の部分では、先進的な取り組みをしている自主防災組織を核として、こうした取り組みが他の地区にも波及するように積極的に支援を行っています。

町としても「町の地域防災計画」や「業務継続計画」などの不断の見直しを行います。

また、近隣自治体と広域的な連携を図り、絶えず情報交換を行い、災害時での復旧・復興の拠点としての体制強化にも務めています。

防災視点の歩道整備を

再質問（一問一答）

問

歩道整備などは、これまで学校教育の視点で行っていました。防災の視点も含めた整備の取り組みをどのように考えていますか。

答

町長 今後は避難通路の施策も取り入れていきたいと考えます。

問

防災リーダーの育成はどのように考えていますか。

答

環境防災課長 県の防災リーダー育成研修などを受けてもらうことを考えています。



活気ある地域防災訓練

かわせ
川瀬
たかよ
孝代



フレイル予防対策は 事業実施に努めていきます

問

フレイルは、高齢による心身機能が低下した状態のことで、健康状態と要介護状態の中間をいいます。健康寿命を延ばすためには、福祉と健康という包括的な連携が必要です。

フレイル予防には、運動・栄養・社会参加と一体になった体制を構築することと考えます。

①フレイルチェック、フレイルサポーターへの考えを伺います。

②フレイル予防講座など、周知・啓発への考えを伺います。

答

町長 厚生労働省では、2040年を見据えて「健康寿命延伸プラン」が取りまとめられました。

国では、介護予防・フレイル対策・認知症予防の取り組みとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していくことが示されています。

町としては、健康づくり課で生活習慣病予防教室や

各種検診を実施し、長寿福祉課では、介護予防や地域支援事業、認知症予防など実施しています。

来年度に、一部組織再編成を考え、成人保健部門と介護保険部門を統合し、フレイル対策を含めた一体的な推進体制を整えて、既存事業の見直しを進め、国のガイドラインなどに沿った事業実施に努めていきます。

答

長寿福祉課長 ①フレイルチェックは「栄養・運動・社会参加」の3つの要素に関するチェック項目によってフレイルの兆候を調べます。

特徴として、研修を受けたフレイルサポーターがチェックを行い、住民が主体で取り組むことが重要とされています。

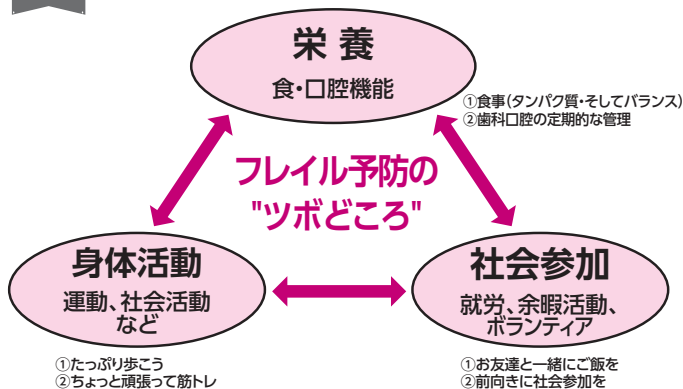
新たな手法の一つとして取り入れた事業の実施を検討していきます。

②社会参加が重要です。講演会などで周知啓発を行うだけでなく、介護予防事業などの地域での取り組みの場に周知していきたいと考えています。

支えあい活動を推進して地域での取り組み体制の構築を検討していきます。

健康長寿のための『3つの柱』

より早期からのサルコペニア予防・フレイル(虚弱)予防



(東京大学高齢社会総合研究機構・飯島勝也 作図：フレイル予防ハンドブックより)

長野県軽井沢町・川上村
研修日6月27日・28日
議会全員協議会

通年議会で改革

議員全員で、軽井沢町議会と川上村中学校を視察研修しました。

軽井沢町議会では、通年議会を導入するなど、積極的に議会改革に取り組んでいます。

今回は「議会改革に奔走し、責任を果たしました」と

自負している元議長から特別講師として説明を受けました。

軽井沢町では、町民から日ごろ議会に対して「定数や報酬を減らせ」「議員は要らない」など議会不要論がありました。

議会では、町民に見える活動をしていないことが原因と気づいて「議会改革検討委員会」を設置して、議会報告会や議会での録画配信を行い、議長や委員会の活動を充実させるため、任期を2年制としました。また「議会基本条例」を制定し、住民との約束や議会議員の責任と義務を明記しました。現在、自治法では、定例会招集は、町長の権限で執行部側が行うことになっています。監視機能を有する議会が主体性を発揮して議会

運営をしていくためには「権限を議会側に委譲し、議長が必要に応じて議会を開くことができるようにしていく必要がある」ということで、平成23年から通年議会を導入しています。

議員からは「自分の時間が無くなるのではないかな」などの意見がりましたが、通年議会としたからといって大きく変わることはありません。委員会の継続調査の申し出の必要もなく、面倒な手続きがいらなくなつてメリットがあり、委員会活動が活発になりました。東員町議会として、研修を通して資質向上とさらなる議会改革に取り組み、住民に見える活動をしていきます。

校舎建設で補助金活用



第一中学校の建設で、移転計画を研究するために、複合多彩な施設の川上村中学校を視察しました。

川上村教育委員会から、建設に必要な補助金活用の説明では、村長をはじめとして国に向いて、文部科学省など4省庁から総工費の半分以上を補助金確保して建設しました。

本町としても、建設に必要な補助金活用を参考としていく必要があります。町長部局と教育委員会の連携を強化し、取り組むことが重要であると感じました。



各議員の研修レポートはこちらから

長野県飯綱町・大町市
研修日7月8日・9日
議会運営委員会

政策サポーター制度で町民参加

1日目は、飯綱町議会で
研修しました。

議会基本条例を平成24年に制定し「住民に開かれた議会」「町長と切磋琢磨する議会」「政策提言のできる議会」などを目指す議会を掲げて、議会懇談会(議会報告会)の開催や町民参加の政策サポーター制度を創設するなど、議会改革に取り組んでいました。

政策サポーター制度では、まちづくりや議会に関心のある人の参加を募りました。そして、12人のサポーターと議員全員の協働で、行政改革や交流人口増加の研究會を立ち上げて議論をしていました。

また、議員が把握できていない実情や困りごと、要望などがサポーターから提

出されて、議員は検討し、議長を通して町長に政策提言します。

町民の知恵を借りての政策づくりで、議員の政策立案向上への取り組みをしています。



議会での事務事業評価

2日目は、大町市議会で
研修しました。

大町市議会では、平成22年に議会基本条例を制定し、市民との意見交換会の開催と要望に応じることを規定して実施しています。

また、監視および評価機能の向上を掲げて、具体的に議会による事務事業評価を行っていました。

その手法は、執行部側の事務事業の一覧資料の中から委員会では評価対象事業を選定します。その後、資料提出や事業説明を求め、質疑の後に評価シートを基に点数をつけて議会で評価します。議会の評価も予算に反映させて市政を変えていくということでした。

住民の生活福祉の向上に向けて、何のために取り組むのかを信念に、住民参加や議会の発信力、見える議会としていくことに努めていきます。



各議員の研修レポートはこちらから

熊本県熊本市
研修日 7月22日・23日
総務建設常任委員会



水源かん養地対策の 取り組み

23日は熊本市役所にて「水源かん養地対策についての取り組み」をテーマに研修を行いました。

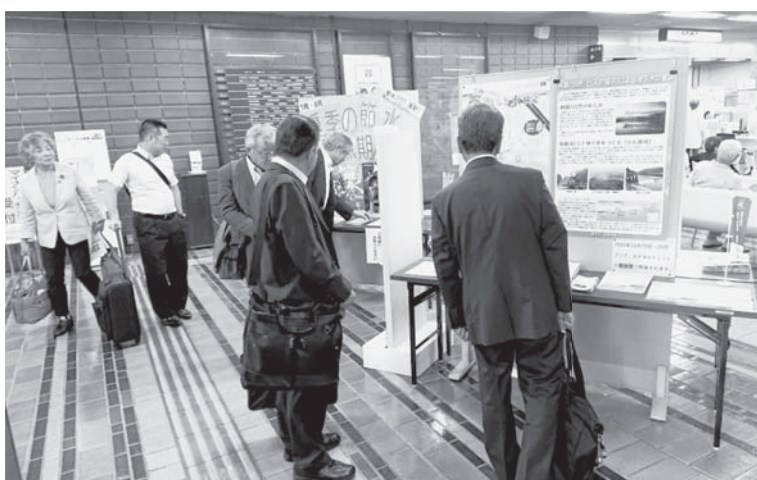
熊本市は74万人の大都市でありながら、水道水源のすべてを地下水でまかっています。人口50万人以上としては日本で唯一の都市です。阿蘇山と白川水源からの地下水が豊富ですが、近隣11市町村で地下水を共有していくための協定を結び、「命の水源」の保護を行っています。

熊本市内には22カ所33本の観測井があり、常に水質の変化に対して目を光らせていますが、ここ近年は硝酸窒素の濃度が上昇傾向にあります。これは家畜の糞尿や家庭からの排水、農

業用肥料などが原因となっているため、堆肥センターで堆肥として加工することで対応していました。

地下水の保全については「水田を活用するもの」と「森を活用したもの」があり、水田かん養では助成金を払って農家に参加をしてもらう対策を、また水源かん養林整備事業として年間約4500万円の予算が組まれています。一般家庭においては節水を市民全体で取り組んでいます。

また地下水保全条例を制定しており、その中で年間の使用量が3万トンを超える事業者の氏名を公表するなど厳しい対応もしています。



生命の源である水に対し、もっと深く考えていくことが重要です。水源の保護についての研さんを高め、地下水保全条例などの制定も視野に、町民全体で地下水源を守っていかねばならないと感じました。



各議員の研修レポートはこちらから

東京都八王子市・北区
 研修日 8月1日・2日
 教育民生常任委員会

災害時の対応に備えて



「防災について」東京都八王子市役所と北区防災センターを視察研修しました。1日目の八王子市では、防災意識を高めるために「総合防災ガイドブック」を各世帯に配布しています。地域や仕事場などで防災訓練をする人たちへの援助も行っており、防災に取り組みやすい環境づくりに力を入れていました。

また、専門知識を持った人が防災に関する出前講座を行い、防災の意識啓発の向上を図っていました。

2日目の北区防災センターでは、防災リーダーの担い手不足解消のため、中学2年生を対象に防災について授業に取り入れ、将来の防災リーダーの育成に取り組んでいます。

また、女性視点を生かすための「防災女性リーダー育成」の研修会も実施していました。

その他、防災意識を持つために、運動会の競技にバケツリレーなどを取り入れ、誰もが楽しく学べるよう努められていました。

将来の防災リーダーの育成



研修を終え「自助・共助・公助」の役割をどのように周知して、日ごろからの意識を高めていくかが課題と痛感しました。

そのためには、まず自助を多くの人に理解を求めることで共助につながり、公助の役目が明確になるように思います。

それには町の支援が重要と考えます。今後は委員会として「自助・共助・公助」の役割分担も含めた協議を行い、いざというときに役に立つような提案をしていきたいと考えています。



各議員の研修レポートはこちらから

大阪府岬町・河南町
研修日 8月7日・8日
議会広報常任委員会

モニター制度で住民参加

全国町村議会広報コンクールで受賞された岬町議会、河南町議会を訪問し、それぞれの議会広報の編集作業の取り組みを研修しました。

一日目の岬町議会では、町民とともに歩む議会を目指す「広報モニター制度」について学びました。

モニター制度は、公募で任期は2年とし議長が委嘱を行います。モニター会議での意見や提案を広報紙に反映させています。

広報編集の基本方針は「読んでみようと思える」「読み手の立場に立つ」「住民参加」「議員自らの手による広報紙づくり」です。

表紙はインパクトがあるように、町内行事写真の上に、全議員の似顔絵を登場させています。紙面はカラーページで構成されています。



わかりやすく住民に親しまれる紙面作りに挑戦していました。

住民視点で わかりやすく

2日目の河南町議会では、それぞれの優れている点、改善点、課題について学ぶことができました。

編集は「住民の視点や分かりやすさ」「年代層に関係なく喜んでもらえるようにタイムリーなもの」「見出しを追っただけで内容がわかる」「住民参加でさまざまな分野で活躍している人を企画する」など工夫していました。

表紙は、動きがあるものと子どもの表情を中心としていて、手に取ってもらえる表紙づくりしていました。

東員町議会も、表紙を工夫し、親しみがあり、読みやすい議会だよりの編集に努めていきます。



各議員の研修レポートはこちらから

9月6日、9日にシニアカレッジの皆さんが9月定例会一般質問を傍聴されました。たくさんの感想をよせていただきました。（紙面上の都合により、一部を掲載します）

傍聴者の声

※内容は原文のまま掲載しました。
ありがとうございました。

議会見学は初めてでしたが、良い機会をいただいたと思います。自主的に議会を見に来ている方も多のに驚いた。

シニアカレッジ入学の目的が議会の傍聴でした。東員町の住民になってから36年になります。今まで何も町のことはわかりませんでした。今回傍聴してたいへん参考になりました。ありがとうございました。

広範囲な問題を取り上げてもらって、よりよい町政をめざしておられるのがわかる。

傍聴に出席して初めてでしたが、同じ質問をしていただき、返答も大変だと思えますが、重なる質問があり、質問が同じになる時は、お互いに話し合いをしてみてください、質問していただけたら、もっと時間を有効に出来たら良いのではないかと思います。

補助金、地域が考え、その案に対して行政が補助するという方向へ行かなければならない。まずは町民とことん話し合いをすること。1年半かけて補助金カットしていく。（適性、適格、必要性等を協議）

食品ロスについては、今後の大切な課題と思われる、将来ある子どもへの教えとしてしても我々が生活の中から表示、示すことが大切。

初めて傍聴しました。何事にも1つ1つ議論して進められていくのだという事を知りました。私たち住民は、町長、議員さんたちに期待しております。そして地域の行事に参加しなければいけないと思いました。本日はありがとうございました。

皆さんの声を聞かせてください
読みやすく分かりやすい「議会だより」の作成に心掛けています。皆さんが読まれてどう思われますか、どう感じますか。
ご意見、ご感想をお聞かせください。

議会クイズ

問題の答えはすべて議会だより
の中にあります。

よく読んで答えてください。

問1 令和元年第3回定例会で賛
否の分かれた議案数は。

問2 議会広報常任委員会の研修
先はどこだったでしょうか。

問3 一般質問した議員は何人で
しょう。

▼応募方法／官製はがき、または
封書に、答え・住所・氏名・年
齢・電話番号を記入し、また議
会へのご意見、ご感想などあり
ましたら、一緒に記入してお送
りください。

▼あて先／〒五一一〇二九五
東員町山田一六〇〇番地
東員町議会事務局

▼締切り／令和元年11月30日
(当日消印有効)

※正解者の中から抽選で15人の
方に図書カードをプレゼント
します。

※ご記入いただきました個人情報については、賞品発送および読者の声
などの目的以外には一切使用いたしません。ただし、行政側に対する
ご意見・ご質問などの場合は、その内容に応じ、担当課から報告また
は回答をさせていただきます。

まちの話題

リサイクルで老後の楽しみ

3人のグループで、これまで9年間、毎週水曜日午後から集まって古着や端切れを持ち
寄り、帽子やかばん、カード入れなどを作っています。4年前からは干支も作っています。

目的は高齢者が集まって楽しく話し合いができ、手先や頭を使い工夫をすることにより、
いつまでも若さを保つことができます。これからも「もったいない」精神のもと、ものづく
りに励みたいとのことでした。



次回の定例会は
令和元年12月2日
開会予定です。
傍聴、お待ちしております。

議会広報常任委員会

委員長／山崎まゆみ
副委員長／大谷勝治
委員／南部 豊・水谷喜和
鷲田昭男・川瀬孝代

収穫楽しいな



議員の寄附は罰則をもって禁止されており、
議員に寄附を求めることも禁止されています。
また、年賀状など(答礼のための自筆によるもの
を除く)を出すことも禁止されています。

一般質問の議事録はホームページで公開しています。議会事務局でも閲覧できます。